

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和4年9月2日(金) 13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、田尻主任
安全審査官、上出安全審査官、瀬戸川安全審査専門職

日本原燃株式会社

大柿 専務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括

決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)他
4名

5. 要旨

本年8月25日の日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)役員との面談を踏まえ、再処理施設の設計及び工事の計画の認可の次回申請に向けた対応について、当日提出資料に基づき、以下のとおり面談を行った。

(1) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・全ての詳細設計のプロセスを合理的かつ効率的に説明することを目的として類型化を行うという認識は同じであるものの、提出資料では、その対象を絞り込むなど目的に反する対応が見受けられる。全ての申請事項に対して、第1回申請で対応しているように、許可整合及び技術基準適合の観点から基本設計方針及び仕様表で明確にすべき事項を整理し、それらの内容の妥当性を説明すべき事項について、体系的に整理して相談したい事項を明確にすること。
- ・今後の相談に当たっては、申請書記載方針としての全体像も含め、説明すべき事項の具体例を示すこと。

(2) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「許可からの展開を踏まえた類型化の考え方」

参考

- ・ 令和4年8月25日 日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認に関する
面談

<https://www2.nra.go.jp/data/000402428.pdf>